

【知的財産権部からのお知らせ】

1. 知財関連無料法律相談のご案内

JETRO 北京事務所では、中国における日系企業の知財活動を支援するため、ニセモノや特許権侵害問題、ノウハウ等の流出から現地での R&D 活動・技術ライセンス問題、中国における商標、専利（発明、実用新案、意匠）の個別事案、技術取引における法務／金融／契約等に関する無料相談サービスを実施しています。本サービスでは専門家からのアドバイスを日本語で受けることができます。

相談サービスにつきましては、以下の法律事務所・専利代理事務所の協力を得ています。

- ・北京市天達律師事務所
- ・北京集佳知識産権代理有限公司

相談をご希望の方は、必要事項を以下申込先まで E-Mail でお申し込みください。

<必要事項>

- ・相談者情報（勤務先、所属部署、氏名、電話番号、E-Mail）
- ・相談希望日時
- ・相談内容（相談の背景、現状問題となっている事項含め、可能な範囲で詳細にご記入ください）

※ご相談いただいた内容については、外部公表いたしません。

<申込先>

JETRO 北京事務所知的財産権部
E-Mail : post@jetro-pkip.org

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 最高法院が判決を履行しない者のリストの公表に関する司法解釈を発売（中国知識産権資訊網 2013 年 7 月 24 日）
2. 「福建省専利促進と保護条例」改正案、省人代常務委で審議（国家知識産権網 2013 年 7 月 24 日）

○ 中央政府の動き

1. 質検総局、国内サービス業ブランドの育成に注力（国家知識産権戦略網 2013 年 7 月 19 日）
2. 習近平国家主席、イノベーションによる発展推進戦略の具体化を強調（国家知識産権戦略網 2013 年 7 月 18 日）

3. 国家新聞出版広電総局、機構と人員編成が決定、21 の職責を取消（新華網 2013 年 7 月 17 日）
4. 国家知識産権局と国家統計局、知的財産権統計分野で提携（国家知識産権網 2013 年 7 月 17 日）
5. 税関総署、信用格付が高い企業の通関手続きを簡素化（中国政府網 2013 年 7 月 16 日）
6. 国務院が太陽光パネル産業の発展を支援、自主知的財産権を有する企業を育成へ（中国政府網 2013 年 7 月 15 日）

○ 地方政府の動き

1. 広東省、7 年連続で中国専利賞受賞者に高額の報奨金（中国知識産権報 2013 年 7 月 24 日）
2. 重慶市知識産権局、企業と初の知的財産権協定を締結（国家知識産権網 2013 年 7 月 23 日）
3. 専利代理業界総合力評価活動が発足、中国知識産権報主催（国家知識産権網 2013 年 7 月 21 日）
4. 四川省、イノベーション推進策を打ち出し、特許件数倍増を目指す（国家知識産権網 2013 年 7 月 16 日）

○ 司法関連の動き

1. 最高人民法院院長、裁判官自由裁量権の規範化を要求（最高人民法院サイト 2013 年 7 月 26 日）
2. 「カ斯特」商標をめぐる訴訟で仏ワインメーカーが敗訴、賠償額 3373 万元（新華網 2013 年 7 月 16 日）

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 上海市、今年上半期に模倣品製造販売などの容疑で 800 人を送検（国家知識産権網 2013 年 7 月 26 日）
2. 済南市公安局と知識産権局、知的財産権侵害摘発で協力協定（国家知識産権網 2013 年 7 月 19 日）
3. 食品薬品監管総局、偽薬品製造販売摘発の特別行動を実施（新華網 2013 年 7 月 18 日）

○ 多国籍企業 R&D

1. 花王、中国における新製品開発を推進、環境対応技術で中国市場を開拓（商務部 2013 年 7 月 18 日）

○ 統計関連

1. 中関村モデルパーク、上半期の専利登録件数が 1 万件超（国家知識産権網 2013 年 7 月 24 日）
2. 全国の外資利用実績が 620 億ドルで 4.9%増、今年上半期（中国政府網 2013 年 7 月 17 日）

○ その他知財関連

1. 第1回中日韓知的財産権国際シンポジウム、北京で開催(中国政府網 2013年7月25日)
2. 五大特許庁統計作業部会、北京で会合を開く(国家知識産権網 2013年7月24日)
3. 産学研協力専門家委員会と新聞社、技術移転推進で提携(中国知識産権資訊網 2013年7月18日)

=====

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 最高法院が判決を履行しない者のリストの公表に関する司法解釈を発布★★★

裁判所が結審した知的財産権関連事件の増加に伴い、敗訴者が判決を履行しない「執行難」という課題が浮上している。最高人民法院(最高法院)が19日発布した「判決を履行しない者のリスト情報の公開に関する若干規定」で、執行難の現状打開が期待される。

最高法院が判決の「執行難」を解決するための重要な施策とみられる。判決の執行を拒む被執行者の名称などの情報を各級の裁判所が最高法院のデータバンクに入力し、インターネットや新聞、ラジオ、テレビ、記者会見などの方法で定期的に公開することになる。同「若干規定」は今年10月1日より施行する。

「判決の執行が難しいとの課題に焦点を絞ったこの司法解釈で、発効した判決の執行が強化されるだろう」と、中国科学院大学の法律・知的財産権学部主任を務める李順徳教授が語った。知的財産権事件を含め注目を浴びる「執行難」問題の解決に向けて、最高法院が打ち出した同施策の積極的意義が評価されている。

(出典：中国知識産権資訊網 2013年7月24日)

★★★2. 「福建省専利促進と保護条例」改正案、省人代常務委で審議★★★

福建省第12期人民代表大会常務委員会は7月23日、第4回会議を開き、「福建省専利促進と保護条例」改正案について審議を行った。省科技庁の陳秋立・庁長が改正案について説明を行い、省人代常務委・教科文衛委員会の責任者が初歩的な審査状況を報告した。

2004年9月1日に発布、施行した「福建省専利保護条例」は、専利保護の強化、イノベーション奨励、科学技術発展の促進で積極的な役割を果たしてきた。しかし、国家知的財産権戦略の実施と、改正「専利法」とその「実施細則」の発布により、経済・社会の発展と現在の専利活動の需要に対応できなくなり、改正が迫られている。

改正案には専利の創造、運用、移転の促進に関する内容が新規追加された。専利発展補助資金や専利賞の設立、技術移転奨励の税収優遇策などが含まれる。また、代理サービスの規範化、行政法執行の強化、台湾との交流・協力の強化、人材誘致の促進などに関する施策が盛り込まれている。

(出典：国家知識産権網 2013年7月24日)

○ 中央政府の動き

★★★1. 質検総局、国内サービス業ブランドの育成に注力★★★

国家質量監督検験檢疫総局(質検総局)は、所轄部署に先日配布した「サービス業品質管理活動の強化に関する通知」の中で、中国特色のある品質管理活動の重点として、初め

て国内サービス業のブランド育成を強調した。同総局の責任者が17日、明らかにした。

同責任者は、知的財産権サービス業を含めたサービス業は、現代の経済の重要な一部で、サービスの質がサービス業の大いなる発展を支えているとの認識を示すとともに、「改善を見せているものの、国内のサービス業は標準化レベルが低く、競争力が弱く、知名ブランドが少ないなどの課題に直面している」と指摘し、企業や業界の有名ブランドの立ち上げを支援するなどして、国内サービス業のブランドの育成促進を強化しなければならないと強調した。

国内サービス業のブランド育成を支援するために、質検総局は「通知」の中で、サービス業の品質促進に係る監視管理体制の確立、サービスの質に係る標準化の推進、総合評価システムの整備などに取り組むよう、関連部門に求めた。

(出典：国家知識産権戦略網 2013年7月19日)

★★★2. 習近平国家主席、イノベーションによる発展推進戦略の具体化を強調★★★

習近平国家主席は17日、中国の科学アカデミーである中国科学院を視察する際に、「体制改革を深め、技術イノベーションの推進に大きな力を入れ、イノベーションによる発展推進戦略を真に具体化しなければならない」と強調した。

習主席は高エネルギー物理研究所で北京電子-陽電子コライダーを見学したほか、中国科学院大学多機能ホールも訪れ、中国科学院による国防科学技術革新の取り組みの状況と、これまでの重大な成果を把握した。習主席はその際、「技術イノベーションを制限する体制的な障壁を除去し、経済への技術移転の通路を大きく切り開くべきだ。特に、経済発展のモデルチェンジを促し、新しい経済成長を生み出す技術分野を優先的に支援し、最大限に科学技術人材のイノベーションへの積極性を引き出し、科学技術人材のイノベーションの自主権を尊重し、果敢にイノベーションに取り組み、成功に向けて励まし、失敗に寛容な社会の雰囲気を中心に築かなければならない」と指摘した。

(出典：国家知識産権戦略網 2013年7月18日)

★★★3. 国家新聞出版広電総局、機構と人員編成が決定、21の職責を取消★★★

中国政府網(<http://www.gov.cn>)で17日に、「国家新聞出版広電総局の主要職責、内部設置機構、人員編成に関する規定」の印刷配布に関する国務院弁公庁の通達が発表された。これによると、同総局の人員編成は508名で、局長1名、副局長4名、国家版權局専務副局長1名、司・局級幹部77名が含まれる。

同規定によると、第12期全国人民代表大会第1回会議で採択された「国務院機構改革と職能転換方案」と「機構設置に関する国務院の通達」に基づき設立された国家新聞出版広電総局は正部級の国務院直屬機構である。新設された総局は、元関連部門の▽外国で開催される国内出版物見本市に対する審査・許可、▽著作権集団管理組織の定款改正に対する審査・許可、▽渉外著作権登録サービスーなど21項目の職責が取消された。

(出典：新華網 2013年7月17日)

★★★4. 国家知識産権局と国家統計局、知的財産権統計分野で提携★★★

国家知識産権局の田力普局長と国家統計局の馬建堂局長は先日、知的財産権に係わる統計業務で両部門が協力を展開する旨の協力協定に署名した。双方は協定締結をきっかけに、メカニズム改善と協調強化を図り、それぞれの優位性を生かして、人材育成や資源共有、共同研究などの分野で提携を深める。

国の第十二期五ヵ年計画綱要に「人口1万人当りの特許保有件数」などの指標が取り込

まれたのを受け、統計活動が知的財産権の発展を推し進める重要な「出発点」としてますます重視されるようになってきている。国家統計局の支援の下で、国家知識産権局は専利統計制度を確立し、統計分野で多くの成果を上げている。

関係者によると、国家知識産権局では当面、知的財産権サービス業を対象とする調査、統計作業が進められているという。

(出典：国家知識産権網 2013年7月17日)

★★★5. 税関総署、信用格付が高い企業の通関手続きを簡素化★★★

信用格付の高い企業は通関手続きが簡素化される。税関総署では社会信用体系の確立を推進し、法律と信用を守る企業を奨励するために、信用格付に基づく分類別管理制度を導入した。今年1～5月、信用格付の高い企業の通関時間は平均より3時間も少なくなったという。

税関総署は税関で登録された企業をAA、A、B、C、Dの5つの格付で分類し管理を行っている。信用格付がAA、Aの企業には通関手続きを簡素化し、Bの企業には一般的な管理、C、Dの企業には厳しい管理措置を適用する。信用格付の標準に関しては、税関総署は4種類、35項目を公表している。今年1～5月の信用格付がAAの企業は249社で前年同期比53.7%増、信用格付がAの企業は3199社で同69.79%増加した。

信用格付の高い企業を対象とする簡易な税関手続きは、検査を行わない「信頼通関」、貨物申告、検査などの優先措置19項目が含まれる。

このほか、国内企業の外国税関での利便性向上を狙い、税関総署は世界税関機構(WCO)の提唱する「認定通関業者」(AEO)制度を積極的に進めており、当面ではEU、米国、韓国、香港、台湾など国家(地区)の税関当局とAEO分野の協力を展開している。

(出典：中国政府網 2013年7月16日)

★★★6. 国務院が太陽光パネル産業の発展を支援、自主知的財産権を有する企業を育成へ★★★

国務院弁公庁は先日、「太陽光パネル産業の健全な発展の促進に関する国務院の若干の意見」を正式に発表した。同意見で中国政府は今後3年で太陽光発電設備装置規模を大幅に増強する計画を打ち出すとともに、産業淘汰を促し、また、自主知的財産権を有する企業の育成を進める考えを示した。

「意見」では、技術レベルが高く、市場競争力が強い多結晶シリコンと太陽光発電電池製造企業の発展を重点に支持し、エネルギー、物量の消費が低く、国際競争力を有する多結晶シリコン製造企業と、技術研究開発能力が強く、自主知的財産権とブランド優勢を有する太陽光発電製造企業を育成することを明らかにした。

また、若干意見は太陽光発電産業の特徴と企業資金運転の周期により、柔軟性のある与信政策を採用し、優質企業の正常生産経営を支持し、技術革新、再編・合併と海外投資等競争優勢を有するプロジェクトを支持することを明確にした。

現在中国の太陽光パネル産業は深刻な生産能力過剰状態にあり、国内市場の開発が不足している。業界関係者は「中国の太陽光パネル市場は外需に過度に依存しており、70%以上の製品が欧米市場に輸出される。現在世界的に太陽光パネル需要が弱まり、EUは中国製太陽光パネルに対して『反ダンピング、反補助金』を実施。中国製太陽光パネルの輸出に対する障害は一層強まり、太陽光パネル企業はいずれも経営難に直面している。今回の意見は国内市場の拡大、太陽光パネルの過剰な生産能力の除去に寄与する」と指摘する。

(出典：中国政府網 2013 年 7 月 15 日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 広東省、7 年連続で中国専利賞受賞者に高額な報奨金★★★

広東省が 7 月 23 日に開いた知的財産権活動シンポジウムと広東省専利奨励大会で、同省の第 14 回中国専利金賞と意匠金賞の受賞者にそれぞれ 100 万元、専利優秀賞と意匠優秀賞 53 件の受賞者にそれぞれ 50 万元の報奨金が交付された。中国専利賞の受賞者を表彰するのは今年が 7 回目。国家知識産権局の田力普局長と広東省の陳雲賢副省長が出席した。

田局長は広東省の知的財産権活動を評価したうえで、広東省が引き続き知的財産権戦略の実施を推進し、人材育成や管理水準、サービス意識の向上などに一層取り組むよう期待を示した。広東省知識産権局の陶凱元局長が会議で昨年の知的財産権活動の成果を紹介し、今後の活動方針を明らかにした。

広東省は 2003 年に同省の中国専利賞受賞者を対象とする報奨制度を打ち出した。第 8 回から第 14 回までの中国専利金賞 27 件、優秀賞 186 件の受賞者に総額 1 億 2000 万元の報奨金が交付された。

(出典：中国知識産権報 2013 年 7 月 24 日)

★★★2. 重慶市知識産権局、企業と初の知的財産権協定を締結★★★

重慶市知識産権局はこのほど、企業の専利管理水準の向上促進を狙いとして重慶市機電株式会社と協力協定を締結した。知的財産権分野で市知識産権局と企業が締結した初の協力協定となる。

協力協定の期間は 3 年間。重慶市知識産権局は機電株式会社にも、専利をめぐる研修、法律コンサルティング、移転、融資などの一連のサービスを提供する。また、市知識産権局は専門家企業に派遣して、企業の専利活動状況について「健康診断」を行い、重慶市国有重点企業の模範となる専利活動体制の構築・整備を支援する。

(出典：国家知識産権網 2013 年 7 月 23 日)

★★★3. 専利代理業界総合力評価活動が発足、中国知識産権報主催★★★

中国知識産権報が主催する「2013 年度中国専利代理業界総合力評価活動」は本格的に始動し、申請受付が開始した。活動案内と関係書類は中国知的財産権資訊網 (www.iprchn.com) で掲載されている。

今年の評価活動は「1 つ星」と「2 つ星」の 2 部門で審査が行われる。専利代理機構は申請する部門によってそれぞれの関係書類を提供し、初歩的審査を通過すれば、正式な評価対象にノミネートされる。評価を申請したい専利代理機構には基本的要件として、年次検査に合格し、処罰を受けたことや職業道徳に違反したことがないなどが求められている。

専利事業の発展における重要な内容として、国は専利代理業界のサービス水準の向上、規範化の促進に力を入れている。国内知的財産権分野で影響力を持つ中国知識産権報は、社会的責任を積極的に履行し、評価活動の開催を決定した。

(出典：国家知識産権網 2013 年 7 月 21 日)

★★★4. 四川省、イノベーション推進策を打ち出し、特許件数倍増を目指す★★★

四川省はこのほど、「イノベーションで発展を駆動する戦略を実施し、四川省の産業モ

デル転換と発展の新しい駆動力を強化する意見」を打ち出し、今後5年、研究開発費の対GRP（域内総生産）比が2.2%に達し、1万人当りの特許保有件数が倍増するとの目標を掲げた。

同「意見」によると、四川省は今後5年をめどに、企業を主体とし、市場の方向性を見極め、産学研を結合させた技術イノベーション体系を築き上げる。▽大中型企業の研究開発費の対営業収入比を1.5%にまで引き上げ、▽ハイテク産業の総生産高が倍増し、全体の30%以上を占め、▽戦略的新興産業の生産高が8000億元を超え、▽社会全体の研究開発費の対GRP比が2.2%に達し、▽人口1万人当り平均の特許保有件数が倍増するなどの目標が盛り込まれた。

「意見」はまた、企業の知的財産権創造・運用・保護・管理の能力を向上させ、企業でコア技術をめぐる特許動態分析・早期警戒メカニズムが確立されるよう指導し、企業のクロスライセンスに関する国際協力の展開を支援することを求めている。

（出典：国家知識産権網 2013年7月16日）

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高人民法院院長、裁判官自由裁量権の規範化を要求★★★

最高人民法院の周強院長は先日、裁判官の自由裁量権をさらに規範化する意向を示した。26日に北京で行われた「法律執行と案件審理の第1要務推進会」で周院長が表明した。

周院長は、裁判所は司法の公正を実現させるために、最も有効的な措置を講じなければならないと指摘し、各レベルの法院は、裁判官の業務水準を高めると同時に、裁判官の自由裁量権をさらに規範化させ、法律への理解と適応を統一し、法制の統一と司法の権威を断固として守るべきだと強調した。

また、周院長は関連部署に対し、法廷審問と裁判文書の質を高め、裁判文書をインターネットで公開するなどして透明性の向上に努め、関連司法解釈の制定を急ぐよう求めた。

（出典：最高人民法院サイト 2013年7月26日）

★★★2. 「カスター」商標をめぐる訴訟で仏ワインメーカーが敗訴、賠償額3373万元★★★

上海班提酒業公司与李道之氏がフランスの大手ワインメーカー、カステル（CASTEL）社を相手取り提起した「カスター」商標権侵害訴訟について、控訴審裁判所である浙江省高級人民法院は16日、カステル社に対し、原告に3373万人民元を賠償し、「中国工商報」で謝罪声明を掲載することを命じる判決を下した。

李道之氏が1990年代に創立した上海班提酒業公司は、1998年から輸入ワインに中国語商標「カスター」を使用し始め、2000年に同商標を登録した。今年4月10日に温州市中級人民法院の下した一審判決では、カステル社が「カスター」保持者の李道之氏の許諾を得ずに自社の製品に「カスター」標識を使用し、李氏の登録商標専用権を侵害したと認定し、カステル社に対し、原告に3373万人民元の賠償金を支払うことを命じた。

一審判決後、原告も被告も控訴を提起したが、浙江省高級人民法院は一審判決を維持した上、カステル社に「中国工商報」での謝罪声明掲載を命じた。

（出典：新華網 2013年7月16日）

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 上海市、今年上半期に模倣品製造販売などの容疑で 800 人を送検★★★

上海市は 7 月 23 日、今年上半期の権利侵害・模倣品摘発活動を総括する会議を開催した。会議では下半期の摘発活動の方針、任務なども明らかにした。

今年上半期、上海市は権利侵害、模倣品製造販売を厳しく取り締まる方針を徹底し、食品・薬品、農業資材、生産流通、輸出入、文化市場などの分野で、専利権と商標権に係わる違法行為を対象とした特別行動を実施し、ソフトウェア正規版普及作業を推し進めた。

会議で発表されたデータによると、上半期に上海市の各行政機関は計 5114 件、総額 1 億 2852 万元に上る権利侵害事件を処理し、公安機関は総額 2 億元に上る 1175 件を摘発し、容疑者 800 人を検察機関に移送した。

各検察機関は知的財産権侵害で起訴した案件は 171 件で、容疑者が 305 人に上る。各裁判所は権利侵害をめぐる刑事第一審事件 143 件（容疑者 232 人）を受理し、173 件（容疑者 321 人）を結審した。

（出典：国家知識産権網 2013 年 7 月 26 日）

★★★2. 済南市公安局と知識産権局、知的財産権侵害摘発で協力協定★★★

済南市公安局と市知識産権局は 7 月 17 日、知的財産権侵害、模倣品製造販売の摘発活動で効果を確実に上げるよう提携を深めるために、「知的財産権侵害、模倣品をめぐる犯罪を摘発する特別行動に関する協力協定」を締結した。

「協力協定」は、経済犯罪の摘発活動における公安当局と知的財産権管理部門それぞれの職責を一層明確にし、事件移送、情報共有、共同法執行、連絡体制、研修訓練など各分野の協力内容が盛り込まれている。

同「協定」の締結により、公安当局と知的財産権管理部門の協力を強化し、行政法執行と刑事司法間の長期的協力体制の確立を推進し、済南市の知的財産権保護環境が一層改善されることが期待される。

（出典：国家知識産権網 2013 年 7 月 19 日）

★★★3. 食品薬品監督管理総局、偽薬品製造販売摘発の特別行動を実施★★★

国家食品薬品監督管理総局は 17 日、記者会見を開き、全国で薬品の生産、販売を対象とする「両打両建」特別行動を実施すると発表した。特に偽物の漢方薬とインターネットを利用した違反行為の摘発に重点が置かれるという。（両打両建：違法経営を打撃、違法販売を打撃、生産経営規範の建設（整備）、監視管理体制の建設）

国家食品薬品監督管理総局が設立されて以来、薬品安全分野で初めて実施する大規模行動で、今年 7 月から 12 月までの半年で全国範囲で実施される予定。

顔江瑛報道官によると、「両打」では薬品の違法生産販売を中心に、漢方薬の違法生産、漢方薬市場の偽物問題などに重点を置いて、企業や市場への検査を強化し、違法行為を厳しく取り締まる。「両建」は主に企業の品質管理体系の確立を促すことや漢方薬管理規定などの整備を進めることを狙いとする。

また、同総局稽查局の責任者は、特別行動で発見した違法行為について、法律の定めた上限に基づいて厳罰し、重大事件について公安部と協力して共同取締りを行うと説明した。

（出典：新華網 2013 年 7 月 18 日）

○ 多国籍企業 R&D

★★★1. 花王、中国における新製品開発を推進、環境対応技術で中国市場を開拓★★★

花王の沢田道隆社長は7月17日、上海で開かれた記者会見で、2015年をめぐり中国市場での年間売上高を現在の3倍以上の500億円に引き上げる計画を明らかにした。沢田社長はまた、ベビー用紙おむつなどの需要が急増している中国市場に、新技術を駆使した新製品を日本より先に発売すると表明。花王の市場戦略が中国に傾斜しつつあることがうかがえる。

安徽省合肥市にある花王の紙おむつ専用の工場は昨年に本格稼働し、通気性や吸収性の高い「メリーズ」を中国消費者向けに生産開始した。中国での新製品開発も進めているという。このほか、地場代理店との協力関係を強化したりして中国での販売拡大を図る。中国市場での年間売上高は約150億円。

花王はまた、環境対応技術で中国市場をいっそう開拓する方針だ。上海市郊外にある古紙再生利用技術の新工場は来年にも竣工し生産を開始するという。

(出典：商務部 2013年7月18日)

○ 統計関連

★★★1. 中関村モデルパーク、上半期の専利登録件数が1万件超★★★

中関村モデルパークの入居企業による今年上半期の専利登録件数が1万555件で、前年同期比45.6%増えた。半年の登録件数としては初めて1万件台を突破した。

上半期の出願件数は北京市全体の26.8%にあたる1万4122件で、前年同期より28.8%増加。この中、特許出願が同22%増の8166件。特許、実用新案、意匠の3種類権利を含む専利登録件数が1万555件で、北京市全体の登録件数の34.2%を占めた。

出願件数と登録件数の大幅増で、中関村のイノベーション能力と影響力の向上がうかがえる。中関村モデルパークのハイテク産業の急速な拡張で、グローバルな影響力を持つイノベーションの中心地を目指す中関村の発展が強力に後押しされている。北京市知識産権局の責任者が指摘した。

(出典：国家知識産権網 2013年7月24日)

★★★2. 全国の外資利用実績が620億ドルで4.9%増、今年上半期★★★

今年1~6月、全国で新設された外資系企業は1万630社で、前年同期比9.18%減少した。実績ベースの外資利用額は619億8400万ドルで同4.9%増。商務部が17日、発表した。

6月の外資利用実績は143億8900万ドルで、前年同期比20.12%増加した。5ヶ月連続で増加傾向を維持した。

上半期のサービス業の外資利用実績は306億2900万ドルで12.43%増、全体に占める比率では製造業を7ポイント上回っている。増加率の高い分野はそれぞれ、放送映画テレビ業が121.29%増、医療関連サービス業が89.79%増、文化芸術産業が153.79%増、交通運輸関連サービス業が144.47%増となっている。

国別に見れば、日本からの投資が46億8700万ドルで14.37%増、米国の投資が18億2500万ドルで12.29%増、EU加盟国の投資が40億3500万ドルで14.68%増となっている。ドイツからの投資額が12億9600万ドルで44.81%増加した。

また、東部地区の外資利用実績は511億7400万ドルで、前年同期比1.69%増、中部地区は55億7700万ドルで同15.75%増、西部地区は52億3300万ドルで32.54%増。中西部地区の外資利用実績が大幅に増えていることが分かった。

(出典：中国政府網 2013年7月17日)

○ その他知財関連

★★★1. 第1回中日韓知的財産権国際シンポジウム、北京で開催★★★

中国知識産権研究会、日本知財学会、韓国産業財産権法学会が共催する第1回中日韓知的財産権シンポジウムは先日、中国知識産権研究会・学術顧問委員会の運営により北京で行われた。中国国家知識産権局の甘紹寧・副局長がシンポジウムに出席し、演説を行った。

甘副局長は、知的財産権をめぐる各課題の解決には、政府部門の外に、3国の民間組織による交流、協力が不可欠だとし、知的財産権をめぐる学術交流は3国の知的財産権事業の健全な発展を促し、東アジア地域の経済繁栄を推進する上に重要な意義があるとの見方を示した。

3国の知的財産権当局は2001年、3国特許庁長官会合のメカニズムを確立した。3国長官会合は、国家知識産権局、日本国特許庁及び韓国特許庁の間で、協力や政策対話等を目的として、毎年持ち回りで開催されてきた。中国知識産権研究会は、日本知財学会、韓国産業財産権法学会とそれぞれ国際学術協力議定書を締結し、3国間の知的財産権民間組織による国際協力の枠組みを構築した。今回のシンポジウムで、3国の知的財産権分野の専門家や参会者らは、知的財産権法律制度の最新状況などをめぐって、踏み込んで意見交流を行い、議論を交わした。

(出典：中国政府網 2013年7月25日)

★★★2. 五大特許庁統計作業部会、北京で会合を開く★★★

日中米欧韓五大特許庁の統計作業部会の2013年度会合は7月22日、北京で開催した。日本国特許庁、中国国家知識産権局、米国特許商標庁、欧州特許庁、韓国特許庁はそれぞれ代表団を派遣し参加した。国家知識産権局の甘紹寧・副局長が開幕式に出席し、演説を行った。

甘副局長は五大特許庁が統計作業部会を通じて展開した協力を高く評価したうえで、出願件数が急速に増加する中、マクロ経済政策の作成・決定、イノベーションの支援、知的財産権制度の評価などの分野で統計作業の役割をいかに果たすかという課題を指摘し、統計作業部会は各国が新しい課題を討議したり、協力・交流を強化したりする場となるとの認識を示した。

2012年4月に発足した五大特許庁の統計作業部会が中国で行う会合は今回が初めて。それぞれの最新状況、出願件数予測、統計報告、調査研究などについて交流が行われる予定。

(出典：国家知識産権網 2013年7月24日)

★★★3. 産学研協力専門家委員会と新聞社、技術移転推進で提携★★★

中国産学研協力促進会の技術移転専門家委員会と中国情報社は、技術の移転と技術市場の発展を促し、政府、産業、大学、研究機構、投資者の各者間の協力を推進することを狙い、専利技術と研究成果の移転、産業化を支援するサービス業務を共同で展開することで合意した。

双方はそれぞれの優位性を生かし、全国から専利技術、研究成果を募集して、コンサルティング、企画などのサービスを提供し、その移転、産業化を支援する。特に省エネルギーや環境保護などに係わる重要なイノベーション成果について、関連部門や企業、国内外の投資機構に推薦するという。専利技術と研究成果の移転率が低く、普及が難しいとの現

状を打開することが期待される。

中国産学研協力促進会は国家発展改革委員会、国有資産管理委員会、教育部、科学技術部、工業・情報化部、商務部、国家知識産権局、中国科学院、中国工程院などの部門と、大学、研究機構、企業が共同で設立した産学研協力のハイレベル・プラットフォームで、企業の自主的イノベーション能力の向上と研究成果の商品化、産業化、国際化を目指す。

中国情報報はハイテク製品や最新の専利技術、研究成果などの情報配信に取り組み、科学技術界や産業界に信頼される新聞社として、科学技術分野で影響力を持っている。

(出典：中国知識産権资讯网 2013年7月18日)

=====
中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京事務所知的財産権部

北京市建国門外大街甲 26 号長富宮弁公楼 7003 郵編 100022

TEL : +86-10-6528-2781, FAX : +86-10-6528-2782

E-mail : post@jetro-pkip.org

発行 : JETRO 北京事務所知的財産権部

=====
※本メールマガジンの新規配信・配信停止につきましては、お手数ですが以下にアクセスして、ご自身でご登録頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

新規配信・配信停止 <http://www.jetro.go.jp/mail/>

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved